

ごみ処理広域化の検討経過及び今後のスケジュールについて

東播臨海広域市町村圏を構成する加古川市、高砂市、稲美町、播磨町は、互いに役割分担しながらごみ処理に関する施策、事業の広域化により、ごみ処理の効率化を図り、周辺環境に配慮した施設の建設を目指すとともに、環境学習・環境教育を推進し、資源化・ごみ減量化を促進する循環型社会の構築を図ります。

※ごみ処理広域化基本計画 基本構想

【目標（稼動開始）年次】

施設の整備目標（稼動開始）年次は、平成 34 年度

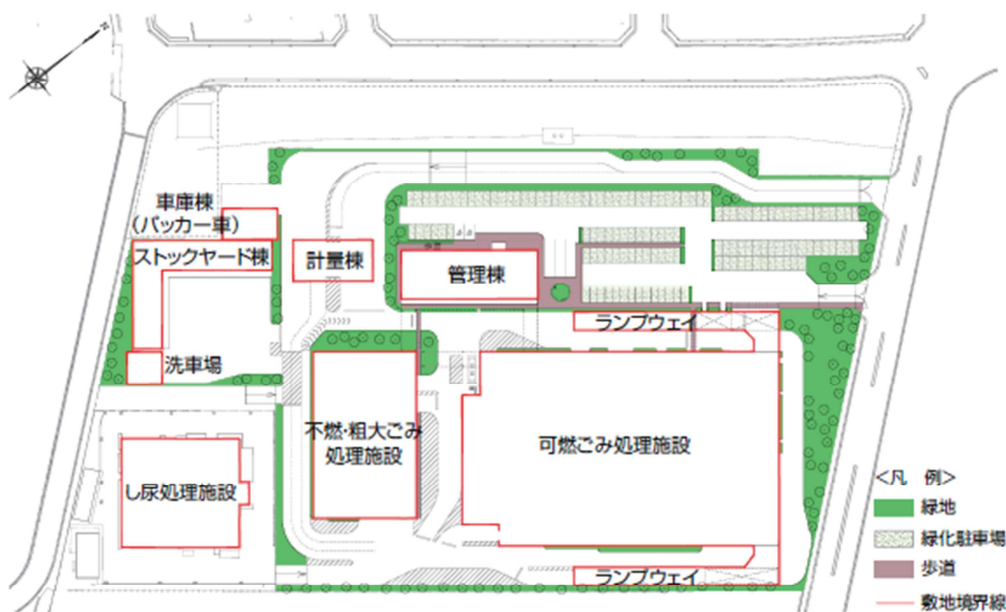
【建設場所】

建設地：高砂市梅井 6 丁目 1-1（現高砂市美化センター）

敷地面積：約 3.6 ヘクタール

【計画施設】

- ・可燃ごみ処理施設（全連続式ストーカ炉、処理能力：1 日当たり 429 トン）
- ・不燃・粗大ごみ処理施設（処理能力：1 日あたり 34 トン）
- ・管理棟、計量棟、その他附属棟



全体配置図

【ごみ処理広域化の検討経過】

- 平成 19 年 検討を開始
- 平成 22 年度 **ごみ処理広域化実現可能性調査**を実施
(調査結果)
共同で1ヶ所設置のほうが、2市2町単独でごみ処理を行う場合に比べ、約26%程度の経費削減と環境負荷の低減が見込まれる。
- 平成 22 年 12 月 2市2町がごみ処理の広域化に参画する意思を表明
- 平成 23 年度 **ごみ処理広域化基本計画**を策定
施設規模、概算事業費、事業スケジュール等
- 平成 24 年度 用地選定委託（候補地4ヶ所に優先順位付）
- 平成 25 年 2 月 **高砂市（現高砂市美化センター）に決定**
- 平成 25 年 4 月 2市2町が「廃棄物処理に関する協定書」を締結
- 平成 26 年 2 月 **ごみ処理方式を選定**
可燃ごみ処理施設：「ストーカ焼却方式＋セメント化」又は「ストーカ焼却方式＋埋立処分」
不燃・粗大ごみ処理施設：「低速回転破砕機＋高速回転破砕機＋選別機」
- 平成 26 年 3 月 **ごみ処理施設整備基本計画**を策定
- 平成 27 年 2 月 **ごみ処理施設運営方式**を選定
「公設民営方式（DBO方式）」
- 平成 27 年 4 月 1市2町（加古川市・稲美町・播磨町）が高砂市へごみの処理に関する事務を委託
- 平成 28 年 4 月 加古川市及び播磨町が高砂市から広域ごみ処理施設建設期間中のごみの処理に関する事務を受託
- 平成 28 年 12 月 広域ごみ処理施設建設・運営事業者の決定
【建設期間】平成28年12月から平成34年3月まで
【運営期間】平成34年4月から平成54年3月まで
【設計・建設業務事業者】株式会社 神鋼環境ソリューション
【運営・維持管理業務事業者】株式会社 高砂環境サービス

【事業スケジュール（案）について】

	H25	H26	H27	H28	H29~33	H34~
施設整備計画等	[Progress bar]					
ごみ処理方式選定	[Progress bar]					
生活環境影響調査 都市計画決定	[Progress bar]					
事業運営方法選定 事業者決定	[Progress bar]					
設計・建設業務	[Progress bar (5年間)]					
運営維持管理業務	[Progress bar]					



	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	平成 32年	平成 33年	平成 34年	~	平成 54年
設計・ 建設業務	▼12月契約 基本設計・実施設計								
	▼4月 解体工事着工								
	▼1月 土木建築工事着工								
	▼4月 プラント工事着工								
	▼8月 試運転								
運営維持 管理業務	▼3月竣工 運営維持管理業務								

【今後の課題】

広域ごみ処理施設のうち可燃ごみ処理施設の施設規模は、2市2町の可燃ごみ排出量を平成21年度の全国平均1人1日当たり742gを基に算出し、その処理能力を429t/日としている。

このことより、加古川市が平成34年度から稼動する広域ごみ処理施設に搬入できる可燃ごみ量は71,553t/年が上限となり、ごみ減量の基準年度である平成25年度の可燃ごみ搬入量89,338t/年と比較すると17,785t/年、約20%の削減が必要となっている。